# 災害への備える

# ■ 「留萌市防災ガイド・マップ」 を確認しましょう(後編)

今月も「留萌市防災ガイド・マップ」の掲載内容について紹介します!

避難情報は、市からの防災無線をはじめ、消防・警察による広報活動やエフエムもえるの放送 (FM76.9MHz)、各町内会 (防災連絡員) への緊急連絡網などを通じて情報発信されます。気象情報と避難情報に注意するよう心掛けましょう。



▲ 留萌市防災 ガイド・マップ

## 【避難情報】(5ページに掲載)

## ①「避難準備・高齢者等避難開始」

避難に時間がかかる方や高齢者、要配慮者などが立ち退き避難を開始する時期です。そのほかの方も避難準備を始め、できるだけ日中の明るいうちに自発的に避難活動を進めましょう。

## ②「避難勧告」

天候が急変してからでは、避難ができなくなる可能性があります。避難勧告の対象地域の方は全員、指定緊急避難所への避難を開始しましょう。

#### ③「避難指示(緊急)」

災害が発生するおそれが極めて高い状況です。直ちに安全な場所へ避難しましょう。 立ち退き避難をすることが危険な場合は、 近隣の避難所もしくは家の中などのできる だけ安全な場所で身を守りましょう。

## 【防災への心得および非常持出品・備蓄品】 (7・8ページに掲載)

「非常持出品・備蓄品」は、家族構成や 年齢、身体の状況などによって異なります。 「留萌市防災ガイド・マップ」のチェック リストを見ながら、必要なものを用意して 災害時に備えましょう。

## 【 津波・洪水ハザードマップ 】 (13~32ページに掲載)

「津波・洪水ハザードマップ」を見て、 自宅だけではなく、勤務先、普段よく行 く場所なども浸水想定区域に入ってない かを確認しましょう。

特に避難する経路や方向などはしっかりと確認しておきましょう。

# 【さまざまな災害への備え】

(33~42ページに掲載)

家族で防災について日頃から話し合う 機会をつくり、さまざまな災害ごとの心 構えなどを身に付けておきましょう。

「留萌市防災ガイド・マップ」は、市役所本庁舎1階ロビーや市内コンビニエンスストアなどで配布しているほか、市ホームページ(http://www.e-rumoi.jp/)でもご覧いただけます。なお、防災に関するご質問などは、市・総務課へお問い合わせください。

# 問 市・総務課 ◎ 56-5005